

台風接近・大雪等の気象警報発令時に伴う授業対応について

1 警報区域について

埼玉県南中部（さいたま市、川口市など）

2 警報内容について

「特別警報」または「暴風警報」「大雪警報」のいずれかの警報

3 授業対応について

| 警報状況 | 授業対応 |
|----------------|----------------------|
| 午前 6時00分時点で発令中 | 自宅待機 |
| 午前 8時00分までに解除 | 3時間目（午前10時50分）から授業開始 |
| 午前10時00分までに解除 | 4時間目（午前11時50分）から授業開始 |
| 午前11時00分までに解除 | 5時間目（午後 1時25分）から授業開始 |
| 午前11時00分時点で発令中 | 臨時休校 |

4 注意点

- (1) 警報等に関する情報は、テレビのニュースや気象庁のホームページなどで必ず確認してください。
- (2) 「特別警報」が発令されたら、命を守る行動をとってください。
- (3) 他の警報が発令された場合は原則として自宅待機等の対応はしませんが、緊急連絡（Google Classroom、一斉メール、学校ホームページ等）に御留意ください。
- (4) 上記により登校する際においても、交通機関の乱れや道路の冠水等も考えられます。安全を第一に考え行動させてください。
- (5) 午前6時00分、午前8時00分、午前10時00分、午前11時00分の時点で判断すると遅刻となる場合や居住地域の特別な事情等については配慮します。
- (6) 欠席・遅刻の連絡は、欠席連絡フォームから御入力をお願いいたします。